

# 平成20年度 安平町簡易水道事業の 経営指標分析

安平町の地方公営企業会計の一つとして皆様に安全な水を提供してまいります簡易水道事業の概要と平成20年度の経営指標をお知らせします。詳細に関しては水道課上下水道経営室（☎②2730）までお問い合わせください。

## 安平町の水道事業

安平町には、早来地区に「早来地区簡易水道事業」、追分地区に「追分本町地区簡易水道事業」と「明春辺地区簡易水道事業」の三つの簡易水道事業があります。（その他の水道は任意団体が管理運営する施設と専用水道です。）

「簡易水道」とは、水道法に規定される給水人口5千人以下の水道事業をいい、5千人を超える水道事業は「上水道」となります。

安平町の水道事業は平成28年度までに統合し上水道となる計画を進めています。

水道事業の経営は、設置された目的や地理的条件により様々で、それが経営環境に大きく影響します。平成20年度末の安平町の3簡易水道をまとめた経営指標について、別表のとおりまとめましたのでお知らせします。

## 水道事業の経営指標

「水道普及率」は、類似団体平均を上回っています。全国平均の91・69%には及びませんが、安平町の簡易水道事業の特徴として、給水区域面積が広大で、給水区域面積と有収水量の関係を表す有収水量密度は全国平均の約10倍と広く点在する給水個所への配水を行うため、非効率的な事業運営となつています。

管となつています。

配水管の整備を進めることが水道普及率や「施設利用率」を改善することにつながります。「平均有収水量」は、少子高齢化等の影響で類似団体平均の約76%にとどまっています。しかし、「有収率」では95%と水道管延長が長い割には高い数値で、施設が適正に管理されていることを示しています。

経営の効率性では、「総収支比率」は類似団体や全国平均の109%を上回っています。この率は、収入を伸ばし支出を抑えることで上昇しますが、本町では水道使用水量が大きく増えることは期待できないことから、支出の削減が重要となつてきます。「繰入金比率（収益的収支）」は、水道事業の管理運営に係る経費に対する一般会計繰入金比率で、「繰入金比率（資本的収支）」は、建設や改良等に係る経費に対する一般会計繰入金比率の比率で、特に後者は、早来地区だけでは50・16%（追分地区17・04%）と過去に実施した事業の借入金償還が大きくなつています。

	安平町	類似団体平均	指 標 の 説 明
繰入金比率 (資本的収入)	30.29%	14.31%	資本的収入として受入れた一般会計繰入金（借入金元金、建設費の一部）を資本的収入総額で除したものです。
職員一人当たり 給水人口	1,076人	1,942人	給水人口を水道会計で人件費を負担している職員数で除した数値で、大きいほど効率的といえます。
職員一人当たり 給水収益	25,032千円	42,424千円	給水収益（料金収入）を水道会計の人件費を負担している職員数で除した数値で、大きいほど効率的といえます。
料金回収率	76.32%	90.36%	供給単価を給水原価で除した指標で、100%が理想ですが、料金収入と人件費・借入金償還等の比率で示されます。
1カ月20m当 たり家庭用料 金	早来地区 5,420円 追分地区 3,950円	2,766円	水道メーター13mmの場合です。 追分地区の料金は平成21年度までの料金で、平成22年度以降は、4,380円（430円増）となります。
給 水 原 価	348.29円	214.38円	1m <sup>3</sup> の水を製造するのにかかる費用です。
供 給 単 価	265.80円	193.70円	1m <sup>3</sup> の水を供給したときの平均収入額を見る指標です。

いて、一般会計の負担とする経費（地公企法17条の2）。一般会計が繰出す具体的な内容は「地方公営企